

宇部市フリースクール等利用支援補助金に係る認定施設募集要項

本市では、宇部市立小中学校に在籍する不登校児童生徒が、宇部市が運営する「ふれあい教室」と同等程度の内容を提供しているフリースクール等を利用する場合に、その児童生徒の保護者に対して「宇部市フリースクール等利用支援補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付することで学びの場の選択を支援することをすすめています。

つきましては、「宇部市フリースクール等利用支援補助金交付要綱」における認定を受けようとする施設について、次のとおり募集します。

1 応募資格

別紙ガイドラインをご確認ください。

2 認定方法及び審査基準

別紙ガイドラインに基づき、市が設置するふれあい教室と同程度の支援が可能であるかについて、書類審査や実地調査により審査します。

3 提出書類

次の書類について原本を1部ご提出してください。

- (1) フリースクール等認定申請書(様式第10号)
- (2) パンフレット等、認定施設の概要がわかる書類
- (3) 契約約款等、認定施設の利用条件が確認できる書類
- (4) 職員体制並びに、職員の氏名及び資格を確認できる書類
- (5) 過去1年間の不登校児童生徒に対する支援状況が確認できる書類
- (6) その他市長が必要と認める書類

4 募集期間

令和4年8月19日から随時募集